

経済産業省令和2年度「国際ヘルスケア拠点構築促進事業『医療国際展開推進事業』」
 医療渡航についての認知度向上に向けた Web 型プロモーション実施に関する公募
 質問回答書

2020年9月30日時点

番号	質問	回答
1	今年度のプロモーションは、医師や企業による動画での講演のみであり、講演者以外の個々の医療機関や企業の参加はできないのか。	講演をなさらない医療機関、企業の皆様におかれましても、Web セミナー等へのプロモーションにご参加いただけます。講演の動画作成は、あくまで Web セミナーを実施時のオンライン接続の安定性確保を目的としております。Web セミナー実施時には、日本と中国・ベトナム双方の参加者が個々にマッチングできる機会を持てるよう、内容・方法を検討中でございます。次回以降の説明会等にてお知らせいたします。
2	医療機関、企業によるプロモーション動画での講演内容について、個々の医療施設名や実績、企業名の紹介はできないのか。	今回の公募にて募集しているご講演動画においては、「オールジャパンで日本の医療の強みをプロモーションするもの」である内容とするため、個々の施設・や実績の紹介はご遠慮いただきます。
3	医療機関によるプロモーション動画での講演の内容について、公募要領では「(ア) がんの早期発見・早期診断もしくは(イ) 粒子線治療～重粒子線／陽子線治療～」から実施となっているが、他のがん治療については講演内容の対象とならないのか。	がん治療については、日本の保険診療、保険診療と併用ができる先進医療の範囲の診療、および健診・検診に限った内容であれば講演の対象となります。公募要領では大枠のテーマとして記載しておりますので、プロモーションすべき内容がありましたら、応募時にご提案いただければ幸いです。

以上